

GrIDRIVE サービス 契約約款

第1章（総則）

第1条（約款の適用）

サイレックス・テクノロジー株式会社（以下、「当社」という）は、本契約約款（以下、「本約款」という）を定め、GrIDRIVE サービス（以下、「本サービス」という）を提供します。

第2条（適用範囲）

- 本サービスは、本約款のほか、当社が別途定める事業者の通信サービスを利用して契約者に提供します。契約者は本約款の他に前出の事業者の規定の内容についても同意するものとします。
- 本約款の定めと前項に示す規約が異なる場合は、前項に示す規約が本約款に優先して適用されるものとします。
- 当社は、本サービスの一部を村田機械株式会社に委託することができ、この場合当社は、契約者に対して、本約款の定めを村田機械株式会社に遵守させる義務を負います。（以下、「当社および村田機械株式会社を総称して「当社等」といいます）

第3条（約款の変更）

- 当社は契約者の承諾を得ることなく、当社 Web ページを通じてまたは他の方法で提示することにより、本約款を変更することができるとします。
- 変更後の約款については、当社が別途定める場合を除いて、当社 Web ページを通じて又はそれに準ずる当社が適当と判断する方法によって公開された時点により、効力を生じるものとします。本約款を変更するときは、当社は当該変更により影響を受ける契約者に対して、当社の定めた方法により変更後速やかにその内容を告知するものとします。

第4条（本サービスの種類）

- 本サービスの種類、品目等は、別途サービスメニューの定めるところによります。
- 保守サービスにおける保守適用範囲は、保守契約条項に準ずるものとします。

第2章（契約）

第5条（契約の成立）

契約者が本サービスを申し込み場合は、当社所定の申込書を使用するものとします。利用契約（以下、「本契約」という）は、申込者の申し込みに対して当社が所定の方法で承諾する事によって成立するものとします。

第6条（権利譲渡の禁止）

契約者は、本契約から生じる一切の権利を、第三者に譲渡、また担保に供するなどいかなる処分もなす事はできません。

第7条（地位の継承）

契約者において法人の合併、分割もしくは営業譲渡により契約者の地位の承継があった場合は、合併もしくは分割後存続する法人、合併もしくは分割によって設立された法人又は営業譲渡を受けた者は当社に対して当社所定の書面によって届け出るものとします。

第8条（契約情報変更の届出）

- 契約者は、契約者の住所、電話番号、担当者名、振替口座、その他本サービスの契約情報に関して変更があった場合には、当社が別途指定する方法によって速やかに届け出るものとします。
- 当社は、前項の届出がなかったことに起因して契約者又は第三者が被る損害に対して、理由の如何に関わらず一切責任を負わないものとします。

第9条（契約者の義務）

- 契約者は、本サービスの利用に際して本約款を遵守するものとします。当社は契約者が本約款に違反するか、当社のシステム又は他の契約者の利用に影響を与えた場合、契約者に事前に通知することなく本契約を解除できるものとします。
- 契約者は、本サービスの利用により、他の契約者又は第三者に損害を与えた場合、契約者自身の責任と費用において、これを解決するものとします。
- 契約者は、当社から付与された U-Name、GrIDRIVE サービス認証 ID、GrIDRIVE サービス認証パスワード、IPv6 接続 ID、IPv6 接続パスワード、IPv6 接続サーバ名を紛失した場合には、速やかに当社に届け出るものとします。
- 契約者は国内外のネットワークを経由して通信を行う場合、経由する全てのネットワークの規制に従うものとします。

第10条（解約、利用登録の中断又は取消し）

- 契約者は、本契約を解約しようとする場合、解約を希望する前月の末日までに、当社が定める様式の書面の提出により、当社に申し出なければならぬものとします。
- 当社は、契約者が前項に定める申し出を受けた時は速やかに利用登録解除の処理を行い、この処理の完了をもって本契約が解約されたものとします。但し処理の手続き上の理由で利用登録解除の処理が遅延した場合は、契約者又は第三者に生じたその他損害について、当社は一切責任を負いません。
- 前項に定める利用登録解除処理が完了した後においては、利用月内であっても契約者は本サービスを利用できないものとします。
- 当社は、第5条に基づいて本契約が成立した後であっても、契約者が次に掲げる各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合は、当社は何らの催告を要せず直ちに契約者の利用登録を取り消し、契約者との本契約を解除することが出来るものとします。
 - 第12条（禁止事項）に該当すると当社が判断した場合。
 - 虚偽の内容に基づいて利用登録の申し込みが判明した場合。
 - サービス利用料支払いの遅延又は不履行があった場合。
 - その他本約款に違反した場合。
 - その他、当社が契約者による利用の継続が適当でないとして判断した場合。
- 本条1項及び2項において本契約が解除された場合は、当社がすでに支払われた料金を一切返却しないものとします。なお、本契約を解除された契約者は、解約の日までに発生した料金、その他本サービスの利用に関する支払うべき全ての金額を直ちに当社に支払うものとします。

第11条（サービス利用上の制約）

契約者は、本サービスを利用するネットワーク経路・技術的手段によって、特定のサービスが利用できない等の制約を受けられる場合があることを了承するものとします。

第12条（禁止事項）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する行為をしてはなりません。

- 第三者の知的所有権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。
- 第三者の財産若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。
- 第三者を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- 詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれらを誘発若しくは煽動する行為。
- わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像若しくは文書を送信し、又は掲載する行為。
- 無制限連鎖（ねずみ講）を開示し、又はこれを勧誘する行為。
- 本サービスにより利用している情報（契約者の管理下にある情報を除きます）を改ざんし、又は消去する行為。
- 第三者にのみならず本サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
- 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は第三者が受信可能な状態のまま放置する行為。
- 本人の同意を得ることなく不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘の電子メールを送信する行為。
- 1) 当社若しくは他のネットワークの利用もしくは運営に支障を与える、又は与える恐れのある行為。
- 2) 本人の同意を得ることなく、他人が嫌悪感を抱く又は抱く恐れのある情報を発信する行為。
- 3) 第三者のコンピュータ、システム等に不正に侵入する事又は侵入する為の準備行為（ポートスキャン等）をする行為。

第3章（提供の停止等）

第13条（サービス提供の中止、中断）

- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス提供の全部又は一部を中止又は中断する事ができるものとします。
 - 本サービスに係るコンピュータシステム又はサービス用設備の保守作業を定期的又は緊急に行うとき。
 - 天災・地災等の不可抗力によって本サービスの提供が出来なくなったとき。
 - 予見せぬ機器又は設備の障害によって本サービスの提供が出来なくなったとき。
 - その他当社が本サービスの運営上又は技術上、本サービス提供の中止又は中断が必要と判断したとき。
- 当社は、前項各号のいずれか、又は他の事由により本サービス提供の中止又は中断するときは、事前にその旨を契約者に Web ページ又はその他の方法により通知することに努めるものとします。但し、緊急時などやむを得ない場合はこの限りではありません。
- 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、当該契約者に係るサービス提供の全部又は一部を中止又は中断することができるものとします。
 - 料金その他の債務について支払期日を経過しても支払いを確認できないとき。
 - 本サービスの利用に係る第9条（契約者の義務）及び第12条（禁止事項）の規定に違反したとき。
- 当社は、本条第1項又は前項に基づいて当社が行った措置により、契約者又は第三者に生じたいかなる損害についても理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第14条（本サービスの変更・廃止）

- 当社は、契約者に提供しているサービスを、契約者の承認を得ることなく Web ページやその他合理的と判断される方法で事前通知を行った上で、サービスの内容、接続方法、営業時間、サービスラインナップを変更する事が出来ます。
- 当社は、契約者に提供しているサービスを、契約者の承認を得ることなく Web ページやその他合理的と判断される方法で事前通知を行った上で、代替又は廃止する事ができます。
- 当社は、本サービスの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止の際、前項の手続きを経ることで、サービスの変更、追加又は廃止に伴う契約者又は第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第4章（料金）

第15条（利用料金）

- 本サービスの利用料金は、別途定める料金表のとおりとします。
- 別途現地設定工事等が必要な場合は、実費にて請求します。
- 契約者は、本サービスの利用にあたり、当社に本条1項に定めるサービス料を支払うものとします。
- 当社は、契約者の承諾なく本条1項に定めるサービス料を変更できるものとします。この場合、当社はその旨を Web ページ等当社が適当と判断する方法により契約者に告知するものとします。
- 本サービスを利用する為に必要な対応機器等の設備機器及び本サービスへのアクセスに伴って発生する回線料金等は、契約者がこれを負担するものとします。

第16条（決済手段）

- 契約者は、本サービスの利用申し込みの際に、次に掲げる決済方法で決済を履行するものとします。当社が指定する銀行口座に対する支払方法に契約者が、当社が別途規定する日時までに当社が指定する銀行口座に対して当該サービス料金を入金する事による決済方法。
- 契約者は契約解約の申し出により、当社が利用登録解除の処理を利用月の途中に行った場合でも、当該利用月の料金は、利用月の最終日まで使用したものととして契約者はサービス料金を支払うものとします。

第17条（遅延利息）

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます）について支払期日を経過してもなお支払がないときは、支払期日の翌日から支払の日までの日数について、年14.5%の割合で計算した額を延滞利息として支払うものとします。

第18条（消費税）

契約者が当社に対し、本サービスの利用料金の規定にその他本約款の規定に対して支払を要するものとされる場合に支払うべき額は、当該規定に定める料金等の額に消費税相当額を加算したものとします。

第19条（料金等の支払義務）

第13条（サービス提供の中止、中断）により本サービスの提供が中止又は中断された期間の本サービスの料金の算出においては、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。ただし、当社の故意または重大な過失により本サービスを全く利用できない状態が生じた場合を除きます。

第5章（損害賠償）

第20条（損害賠償）

- 契約者は、本サービスの利用に際して故意または過失により当社に損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとします。
- 契約者が本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合は、契約者は自己の責任と費用で解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
- 当社は第13条（サービス提供の中止・中断）に基づいて行った措置により、契約者又は第三者に生じた如何なる損害についても理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第21条（免責）

- 当社は、本サービスに係る設備の設置・撤去修理又は復旧の工事にあたって、契約者に関する土地、建物、その他他工作物に損害を与えた場合に、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その損害を賠償しないものとします。
- 当社はいかなる場合にも、当社の責めに帰する事ができない事由から生じた損害、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利益、第三者に生じた損害については損害賠償を負わないものとします。

第6章（雑則）

第22条（個人情報）

当社は、契約者の氏名、住所、電話番号、E-Mail アドレス等の本サービスを申し込みにあたり必要となる個人を特定する情報を「個人情報」として、第23条より第26条に従い、取り扱うものとします。

第23条（個人情報利用目的）

当社は、個人情報を以下の各号の場合に必要な範囲でのみ利用するものとします。

- 本サービスの提供
 - 本サービスに関する情報提供及び提案
 - 本サービスの企画及び利用等の調査に関するお願ひ、連絡、回答
 - サービス利用料の回収、支払等の事務処理を行う場合
 - その他の一般事務の連絡、問合せ、回答を行う場合
 - 第25条の理由で第三者に情報の開示が必要な場合
 - 契約者が同意を得た範囲内で利用する場合
- 契約者は本サービスを利用するにあたり、前各号の場合における利用に同意するものとします。

第24条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスにおける個人情報を、当社の「個人情報保護方針」(<http://www.silex.jp/privacy/policy.html>) に準じて管理するものとします。当社は当社の責任において、個人情報を不正な使用、アクセス、開示、変更又は破壊から合理的な方法で保護するものとし、セキュリティ確保の為に、アクセス管理、その他の方法を適宜使用するものとします。

当社は第23条の利用目的の遂行にあたって個人情報を利用する必要のある当社等の役員又は従業員（以下「開示対象者」という）のみに開示するものとし、開示対象者以外の第三者に開示しないものとします。当社は自己の責任において、個人情報に関する事故の拡大防止や取治の為に必要な措置を講じるものとします。尚、当社の責めに帰すべき事由に起因して、個人情報に関する事故が生じた場合、当社はその個人情報に関する事故に直接起因する契約者の損害に賠償責任を負うものとします。但し、当社の責に帰する事の出来ない事由から生じた損害、事故の予見の有無を問わず特別の事由から生じた損害及び逸失利益については、当社は責任を負わないものとします。

第25条（個人情報の第三者への開示、提供）

当社は、以下のいずれかに該当する場合を除いて契約者から収集した個人情報を第三者に開示、提供しないものとします。

- 法令の定めによる場合
- 契約者および、又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合。
- 限定された特定の業務（サーバ運用の委託、保守業務の委託等）で開示・提供する場合。
- あらかじめ契約者から第三者に開示・提供する事について同意を得ている場合。

第26条（個人情報の訂正などの方法）

契約者が本サービスの登録内容の訂正、削除、個人情報の利用停止、個人情報の開示を要求する場合は、契約者本人が当社所定の方法により、実施するものとします。その場合、当社は要求者が契約者本人であるかを確認する場合があり得ます。個人情報の開示手続きについては、当社の「個人情報保護方針」にて確認するものとします。

第27条（責任の制限）

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰する事由により、その利用が全く出来ない状態が生じた場合、当社は契約者に対して当該利用月のサービス利用料金を上限として損害を賠償します。ただし、契約者が請求しうることとなった日から3カ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは契約者はその権利を失うものとします。

第28条（協議事項）

本約款に定めのない事項や本約款に関する疑義が生じた場合には、当社は契約者と協議の上、誠意をもって解決するものとします。

第29条（管轄裁判所）

本約款及び本サービスに関して契約者と当社との間に訴訟の必要が生じた場合は、京都地方裁判所を契約者と当社の第1番の専属的合意管轄裁判所とします。

以上